

青森市との包括連携協定に基づく取り組み 青森県初となる「ペットボトル回収機」を設置

～店頭でのペットボトル回収による資源循環をスタート～

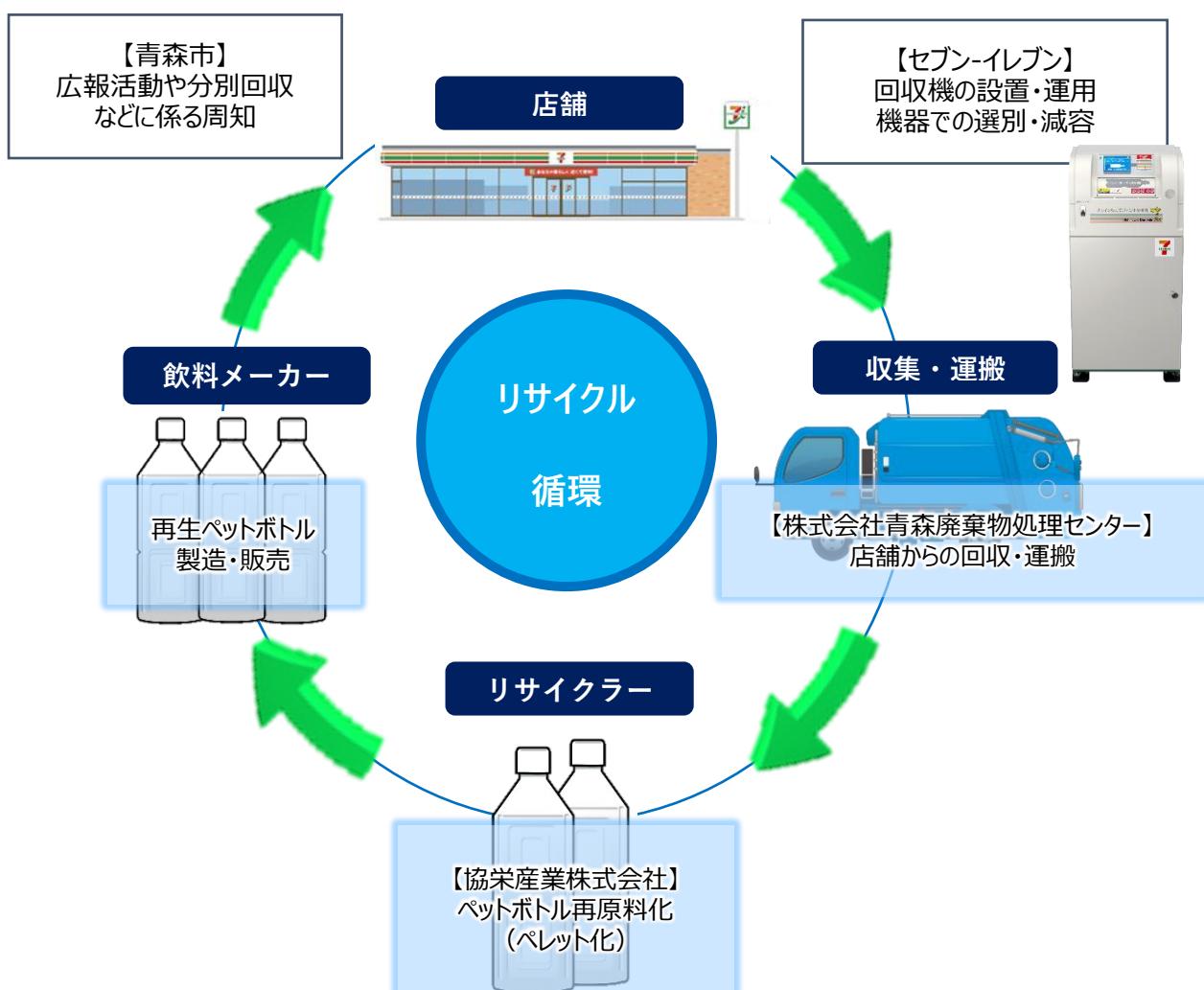
株式会社セブン-イレブン・ジャパン（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：永松 文彦）は、6月21日（金）より順次、青森県青森市内のセブン-イレブン 26 店舗に「ペットボトル回収機」を設置し、限りある資源の有効活用を目的としたペットボトル回収事業を開始いたします。青森県内におけるセブン-イレブン店舗への「ペットボトル回収機」設置は、今回が初となります。

セブン-イレブンでは、2017年12月以降、全国各地の自治体や様々な連携企業をはじめ、加盟店や地域の皆様のご理解とご協力のもと、店頭へのペットボトル回収機の設置と活用を進めております。2023年度におけるペットボトルの回収実績は約1.4億本となりました（34都府県の3,673台における回収本数。2024年2月末現在）。今回、設置と同日に締結した青森市との包括連携協定に基づき、青森市内の店舗への回収機の設置が実現いたしました。

本事業を通じ、地域社会と一体となったボトル to ボトル※1 によるプラスチックのリサイクルを促進し、“循環経済社会”的実現を進めてまいります。

※1 ペットボトルを再原料化し、もう一度ペットボトルに戻すこと。

＜青森市における循環スキーム＞



以上